

# 外国人相談窓口 通信

令和3年5月

(公財) 山形県国際交流協会

山形県外国人総合相談ワンストップセンターでは、県内にお住いの外国人の皆さまのために、日常生活に関する困りごとなどを母国語で気軽に相談できる窓口を開設しております。令和2年度の相談窓口の活動や相談の状況などをご紹介しますとともに、併せて全国と県内の外国人人口の概況等をお知らせいたします。

## 令和2年度 外国人相談窓口活動状況報告

- 「在住外国人意見交換会」の開催 8月1日(土)
  - 【内 容】「コロナのことで困ったこと、日本語の学習、山形での生活」について意見交換
  - 【参 加】県内在住の様々な立場にいる外国の方々に参加
  - 【開催形式】ZOOMでの開催
- 第1回 AIRY 外国人相談窓口相談員研修会 9月17日(木)～9月18日(金)
  - 【1日目】研修内容：「専門職による相談援助とは何か等」  
講 師：特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会副会長 保良 昌徳氏
  - 【2日目】研修内容：「相談援助技術（マイクロカウンセリング）等」  
講 師：特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会理事 鎌田 真理子氏
- 第2回 AIRY 外国人相談窓口相談員研修会 11月20日(金)
  - 【講 師】NPO 法人国際活動市民中心（CINGA）コーディネーター 新居 みどり氏
  - 【講 演】最近のCINGAにおける相談状況について
  - 【研 修】事例検討ゲーム（テーマ：生活一般、家庭・戸籍、コロナ関係）

## 令和3年度 相談担当者会議及び研修会について（予定）

今年度は、6月に外国人相談担当者会議を予定しています。令和2年度の相談傾向を踏まえ、連携を必要とする各関係機関からコロナ禍における外国人住民の状況や今後についてお話を聞く予定です。11月には、「日本型多文化共生」について考える時間を設ける予定です。

## 外国人向け法律相談を開始しました！

県内在住又は勤務の外国人が法的な問題に遭遇した際、無料で法律相談ができるよう、日本司法支援センター（法テラス）の指定を受け、山形県外国人総合相談ワンストップセンター内に外国人向け法律相談窓口を開設しました。金銭トラブル、離婚、相続、法的手続き、労働、交通事故、消費者被害等についてお困りの方はご相談ください。

- 【日 時】毎月第4金曜日、10:00～12:00（一人1時間）
- 【費 用】無料 【予 約】完全予約制（前日の正午まで）
- 【担 当】山形県弁護士会所属弁護士
- 【対応言語】日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語及びタガログ語（その他の言語は要相談）

## 外国人相談窓口 令和2年度の状況から

令和2年度に受けた相談件数は437件で、令和元年度に比べ11件（1.02%）増加しています。

### ◆相談者の国別・言語別の傾向

国別	R1	R2
日本	79	76
中国	56	52
ブラジル	96	51
韓国	71	54
フィリピン	53	54
ベトナム	6	18
その他	65	132
合 計	426	437

言語別	R1	R2
日本語	124	135
英語	18	53
中国語	75	71
ポルトガル語	94	52
韓国語・朝鮮語	64	57
タガログ語	43	49
ベトナム語	5	16
その他	3	4
合 計	426	437

## ◆相談の形態・男女比

電話での相談は、71.2%（前年度比 21.7）、面接相談は 15.3%（△28.4）、メールによる相談は 13.5%（6.9）でした。

相談者の男女比を見ると、女性の相談者が 78.0%（前年度比 12.5）、男性の相談者は 21.3%（△13.0）、不明が 0.7%（0.5）で、女性からの相談が増えました。

## ◆過去5年間に当センターが受けた相談の項目別相談件数の推移 (件)

項目	H28	H29	H30	R1	R2
1. 通訳・翻訳・語学学習等	56	48	85	71	45
2. 出入国・在留資格等	50	42	56	49	63
3. 家庭・戸籍関係	30	19	28	35	61
4. 社会保障諸制度	13	14	16	27	18
5. 医療関係	10	6	20	20	35
6. 労働・就職	18	16	23	23	26
7. 教育関係	20	29	29	37	17
8. 交通・運転免許等	3	8	16	4	14
9. 生活一般	280	234	79	106	81
10. その他の紹介等	49	38	25	54	77
合計	529	454	377	426	437

## ◆相談項目別事例

### ① 通訳・語学学習等（45件 相談全体の 10.3%）

通訳、翻訳、日本語教室、翻訳依頼機関、中国語の翻訳、通訳派遣依頼、日本語教室の費用、日本語学習教材、翻訳のダブルチェック依頼等

### ② 出入国・在留資格等（63件 14.4%）

ビザの延期、コロナ関係帰国命令（米国）、在留資格変更、住所の変更、在留資格認定申請、入国後帰宅方法、パスポート更新手続き、帰国について、永住権の取り消し、ビザ申請のための退職証明書、国外移住、実習生の旅行ビザ申請、離婚後の在留資格、香港・インドネシア・タイへの渡航、アメリカ入国ビザ、アメリカの婚約者ビザ、パスポート更新手続きの遅延、再入国、永住権申請、実習生の在留資格変更、日本国内での在留資格更新または延長、技能実習から特定技能への切り替え、パスポート申請ネット予約システム等

### ③ 家庭・戸籍関係（61件 14.0%）

家族関係、夫婦関係（DV、ケンカ、不満、浮気）、相続トラブル、中国戸籍の取り方、出産一時金、離婚、年金受給、嫁姑問題、子供の親権、日本家庭の風習、育児、妊娠・出産、国際結婚の理解、相続トラブル、離婚調停、離婚後の在留資格変更、本籍地調べ、遺産分与、成年後見人制度、台湾人との結婚手続き等

### ④ 社会保障諸制度（18件 4.1%）

児童扶養手当、ひとり親家庭の給付金、日本の税金制度、国外での年金受け取り方法、児童扶養手当支給停止、児童手当額改定通知書、生活福祉資金貸付制度（緊急小口資金）、労働災害、遺族年金等

### ⑤ 医療関係（35件 8.0%）

コロナウイルスの検査、コロナウイルス感染確認、コロナ禍病院受診、持病、発熱、胸の痛み、コロナウイルス感染者増加の不安、医療ミス、技能実習生の病気対応、PCR 検査可能病院、傷病手当申請方法、インフルエンザの予防接種、コロナワクチン接種時期、ワクチン接種のお知らせ通知等

### ⑥ 労働・就職（26件 5.9%）

雇用契約書、就労活動、解雇、仕事・夜勤減、外国人夫の求職、外国人雇用相談、上司のパワハラ、求職、職場のトラブル、派遣会社・派遣先とのトラブル、契約終了後の滞在、介護施設就職希望、雇用形態についての説明、他県在住者の県内求職について等

### ⑦ 教育関係（17件 3.9%）

不登校、日本の高校入学希望、学童保育、日本語指導研修、国外在住者の日本留学要件等

### ⑧ 交通・運転免許等（14件 3.2%）

国際免許の期間更新、運転経歴証明（DMV 米国）、免許の切り替え、日本の運転免許取得、交通事故の示談、フィリピンの国際運転免許等

## ⑨ 生活一般（81件 18.5%）

話し相手、コロナ禍留学生支援、部屋探し、出会い系の金銭トラブル、インターネット広告トラブル、政府の給付金、退職後の生活苦、長期海外滞在者の給付金申請方法、学生支援緊急給付金、国際送金、ゆうちょ銀行の手続き、死亡保険金、市営住宅の保証人、住宅ローン、金銭トラブル、国政調査、多言語ボランティア、生活支援、外壁工事トラブル、自動車保険の説明、暴力事件、スマホの買い替え、ネットショッピングトラブル、ベトナム人との交流等

## ⑩ その他の関係機関紹介等（77件 17.6%）

コロナウイルス多言語相談窓口対応機関、他相談機関からの相談、法律相談、行政書士相談、犯罪経歴証明書発行機関紹介、消費生活センター紹介等

全体として、コロナ関連の相談が大幅に増え、生活全般に影響を及ぼしていることが分かりました。家族間のトラブル（DV等）、職場でのトラブル（パワハラ等）、出入国関係、収入が減り生活に困っているなどの相談がありました。外国人向け無料法律相談会にはDVやパワハラ、離婚等についての相談がありました。リピーターからの相談は例年通りで、新規相談や国外からの相談が増えました。

### 山形県の外国人人口の概況

（データは山形県みらい企画創造部 国際人材活躍支援課による）

山形県内の令和2年12月末における外国人人口は85の国・地域等、7,717人で、県内の全市町村に在住しています。前年(令和元年)の7,945人から228人(2.9%)減となり、県の総人口に占める外国人人口の割合は0.73%となります。(県の総人口は「山形県の人口と世帯数(推計)」令和3年1月1日現在の数値 1,062,239人)

### 国籍別の在留状況

### 市町村別の在留状況

国籍	外国人人口(人)		構成比(%)	対前年比(人)	対前年増減率(%)	市町村名	外国人人口(人)	対前年比(人)	対前年増減率(%)
	R1(H31)	R2							
中国	2,185	2,018	26.2	△167	△7.6	山形市	1,400	△39	△2.7
ベトナム	1,752	1,855	24.0	103	5.9	鶴岡市	744	△63	△7.8
韓国	1,480	1,433	18.6	△47	△3.2	米沢市	738	△6	△0.8
フィリピン	876	856	11.1	△20	△2.3	天童市	521	△19	△3.5
インドネシア	277	240	3.1	△37	△13.4	酒田市	490	△40	△7.5
米国	165	155	2.0	△10	△6.1	新庄市	427	12	2.9
タイ	191	146	1.9	△45	△23.6	寒河江市	362	△21	△5.5
台湾	143	114	1.5	△29	△20.3	長井市	327	1	0.3
ネパール	71	106	1.4	35	49.3	東根市	320	△13	△3.9
ブラジル	69	78	1.0	9	13.0	南陽市	287	22	8.3
パキスタン	58	56	0.7	△2	△3.4	高畠町	197	3	1.5
英国	52	44	0.6	△8	△15.4	河北町	186	△16	△7.9
その他の国々	626	616	8.0	△10	△1.6	他の市町村	1,718	△49	△2.8
総数	7,945	7,717	100.0	△228	△2.9	総数	7,717	△228	△2.9

### 国籍別状況

外国人人口は、令和元年末と比較して228人(2.9%)減となりました。要因としては新型コロナウイルス感染症による影響が大きいと考えられます。中国、韓国等は減りましたが、ベトナム(103人)、ネパール(35人)、ブラジル(9人)は増えました。(上記表参照)

### 男女別の状況

7,717のうち、女性5,047人(65.4%で対前年比△1.2%)、男性2,670人(34.5%同5.6%)。(外国人人口が多いアジアの4カ国については、女性の占める割合が韓国86.3%、フィリピン83.1%、中国は68.3%、ベトナム54.9%となっています。)

## 在留資格別在留状況

在留資格	外国人人口(人)		構成比 (%)	対前年比 (人)	対前年比増減率 (%)
	R1 (H31)	R2			
教育	126	106	1.4	△20	△15.9
技術・人文知識・国際業務	344	376	4.9	32	9.3
技能	80	80	1.0	0	0.0
特定技能	6	25	0.3	19	316.7
技能実習	2,658	2,346	30.4	△312	△11.7
留学	336	271	3.5	△65	△19.3
家族滞在	212	202	2.6	△10	△4.7
特定活動	93	255	3.3	162	174.2
永住者	3,090	3,050	39.5	△40	△1.3
日本人の配偶者等	388	395	5.1	7	1.8
定住者	173	196	2.5	23	13.3
特別永住者	254	250	3.2	△4	△1.6
上記以外の在留資格	185	165	2.1	△20	△10.8
総数	7,945	7,717	100.0	△228	△ 2.9

## 在留資格別の状況

令和元年末との主な比較では、令和元年（平成31年）に新設された「特定技能」は19人増となっています。「永住者」の外国人は県内全市町村に在住しています。

## 全国の外国人人口の概況

令和2年6月末現在における国内の在留外国人数は、**2,885,904人**で、前年に比べ47,233人（1.6%）減となりました。また、男女別では、女性が1,460,861人（全体の50.6%）、男性が1,425,043人（全体の49.4%）となりました。

多数を占める、出身国籍別・地域別登録者数は次表のとおりとなっています。（※「中国」は台湾を含む）

国籍	R2 (人)	構成比 (%)	対前年比増減率 (人)	対前年比増減 (%)	在留資格	R2 (人)	構成比 (%)
中国	786,830	27.3	△26,845	△3.3	教育	13,083	0.5
韓国	435,459	15.1	△10,905	△2.4	技術・人文知識・国際業務	288,995	10.0
ベトナム	420,415	14.6	8,447	2.1	技能	40,931	1.4
フィリピン	282,023	9.8	△775	△0.3	特定技能	5,950	0.2
ブラジル	211,178	7.3	△499	△0.2	技能実習	402,422	13.9
上記以外	749,999	26.0	△16,656	△2.2	上記以外	2,134,523	74.0
総数	2,885,904	100.0	△47,233	△1.6	総数	2,885,904	100.0

※「3月」以下の短期滞在、「短期滞在」、「外交」または「公用」の在留資格が決定されたものは含まず。法務省：在留外国人統計より

## ◆山形県外国人総合相談ワンストップセンター◆

英語・日本語：火～土 10:00～17:00  
 中国語：火・金 10:00～14:00  
 韓国・朝鮮語：木・土 10:00～14:00  
 ポルトガル語：水 10:00～14:00  
 タガログ語：金 10:00～14:00  
 ベトナム語：第2・第4土 10:00～14:00

外国人相談直通電話：023-646-8861  
 相談専用メール：soudan@airyamagata.org  
 Messenger (Facebook)：  
 アカウント：AIRY 山形県国際交流協会  
 ユーザーネーム：@airyamagata

〒990-8580

山形市城南町一丁目1番1号 霞城セントラル2階  
 山形県国際交流センター 外国人相談窓口 担当：鈴木  
 TEL：023-647-2560  
 FAX：023-646-8860  
<http://www.airyamagata.org>

インターネットによる情報提供、メールによる相談も行っております。どうぞご利用ください。

## ◆◆外国人向け法律相談会開催中◆◆

日時：毎月第4金曜日 10:00～12:00  
 費用：無料 予約：完全予約制（前日の正午まで）  
 対象：山形県在住又は勤務の外国籍の方の法律相談  
 担当：山形県弁護士会所属弁護士

※詳しい内容はお問合せください。